

令和5年3月31日  
大臣官房 監察官室

## 令和4年度 特別監察の結果の公表

国土交通省においては、その時点において特に課題となった事項について特別監察を実施することとなっています。

令和4年度においては、平成24年10月に公正取引委員会から改善措置要求を受けた高知県内における入札談合事案を踏まえた入札談合等関与行為の再発防止対策の実効性を検証する観点及び令和3年度に発生した九州地方整備局及び北海道開発局の発注業務に係る不正事案に対する再発防止の取組を検証する観点から特別監察を実施し、結果をとりまとめましたので公表します。

### 1. 監察事項

- 工事に係る入札契約事務の適正な執行等を確保するために必要な事項
- 九州地方整備局及び北海道開発局の発注業務に係る不正事案に関する再発防止の取組を検証するために必要な事項

### 2. 対象機関

北海道開発局  
地方整備局（中部、中国、四国）

### 添付資料

- ・ 令和4年度 特別監察報告書（概要）
- ・ 令和4年度 特別監察報告書

【問合せ先】 大臣官房監察官室 上席監察官 鎌田  
電話：(03) 5253-8111（内線22501）